

潮 川 水 系
河 川 整 備 計 画

平成 15 年 10 月

島 根 県

潮川水系河川整備計画

目 次

1. 潮川水系の概要	1
2. 対象区間及び期間	2
2.1 対象区間	2
2.2 対象期間	2
3. 河川整備計画の目標に関する事項	4
3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	4
3.1.1 過去の洪水概要、治水事業の沿革	4
3.1.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	5
3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	5
3.2.1 過去の渇水概要、水利用の状況	5
3.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	5
3.3 河川環境の整備と保全に関する事項	6
3.3.1 河川環境の整備と保全の状況	6
3.3.2 河川環境の整備と保全に関する目標	7
4. 河川の整備の実施に関する事項	8
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	8
4.1.1 河川工事の目的、種類及び施行場所	8
4.1.2 当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要	9
4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	11
5. 河川の整備を総合的に行うために必要なその他の事項	12

1. 潮川水系の概要

うしおがわ　にまぐんにまちょう　おおぐにまち　あまごうちがわ
潮川はその源を邇摩郡仁摩町の大国町地先の丘陵地に発し、途中、天河内川等の支川
を合わせながら、仁方町地先において日本海に注ぐ、流域面積約 21km² の二級河川です。

潮川流域は、梅雨期と冬期に降水量や積雪量が多い日本海型気候に属していますが、対馬海流の影響を受けるために比較的温暖で、近傍の松江地方気象台大田地域気象観測所における年平均降水量は約 1,700mm、年平均気温は 15°C 程度です。地質としては、上流丘陵地が大江高山の火山噴出物、潮川の左岸側山麓が流紋岩、右岸側山麓が安山岩等で構成されており、河川沿いは砂礫が堆積した扇状地となっています。

くさきばら　りゅうがんざん
大国町草木原の周辺では、中国山地の北縁に広がる標高 300m～500m クラスの大きな起伏の丘陵地を源とする自然豊かな渓流が合流し、河川沿いに水田や畑が広がる里山的な景色が見られます。草木原から 竜巖山に至る区間は、緩やかな起伏の丘陵地に挟まれた谷底平野が形成されており、潮川に沿った耕作地と山際に点在する集落が人と自然の共生した田園風景を造りあげています。また、竜巖山から河口に至る区間は水田の広がる平地となっていますが、国道 9 号から下流は、宅地や商業地が集中する仁摩町の中心部となっているなど、潮川は当地域における社会・経済・文化に大きな役割を果たしています。

潮川の流れる仁摩町は、もともと農業や漁業等の第一次産業を基幹産業として発展してきましたが、高度経済成長期の昭和 40 年代後半からは、主体となる産業が第二・三次産業へと移行しました。さらに、若年層を中心にした都市流出が進んだことも相まって、町全体の人口は現在約 4,900 人となっています。

流域には「世界遺産暫定リスト」に登載された「石見銀山遺跡」の一部である「銀山柵内」、その柵内から鞆ヶ浦を結ぶ「石見銀山街道」、「石見城跡」等の銀山に係わる遺跡や縄文時代から近世に至る遺物が出土した坂灘遺跡のほか、龍岩のうぜんかづら、仁摩サンドミュージアム等の文化財や観光地が存在しています。

2. 対象区間及び期間

2.1 対象区間

潮川水系河川整備計画における対象区間は、表-2.1 及び図-2.1 に示した法河川の全ての区間です。

表-2.1 対象区間

河川名	区間
うしおがわ 潮川	河口から 7.04km
さいでんがわ 才田川	潮川合流点から 0.33km
あまごうちがわ 天河内川	潮川合流点から 1.96km

2.2 対象期間

潮川水系河川整備計画における河川整備の対象期間は、概ね 5 年間です。

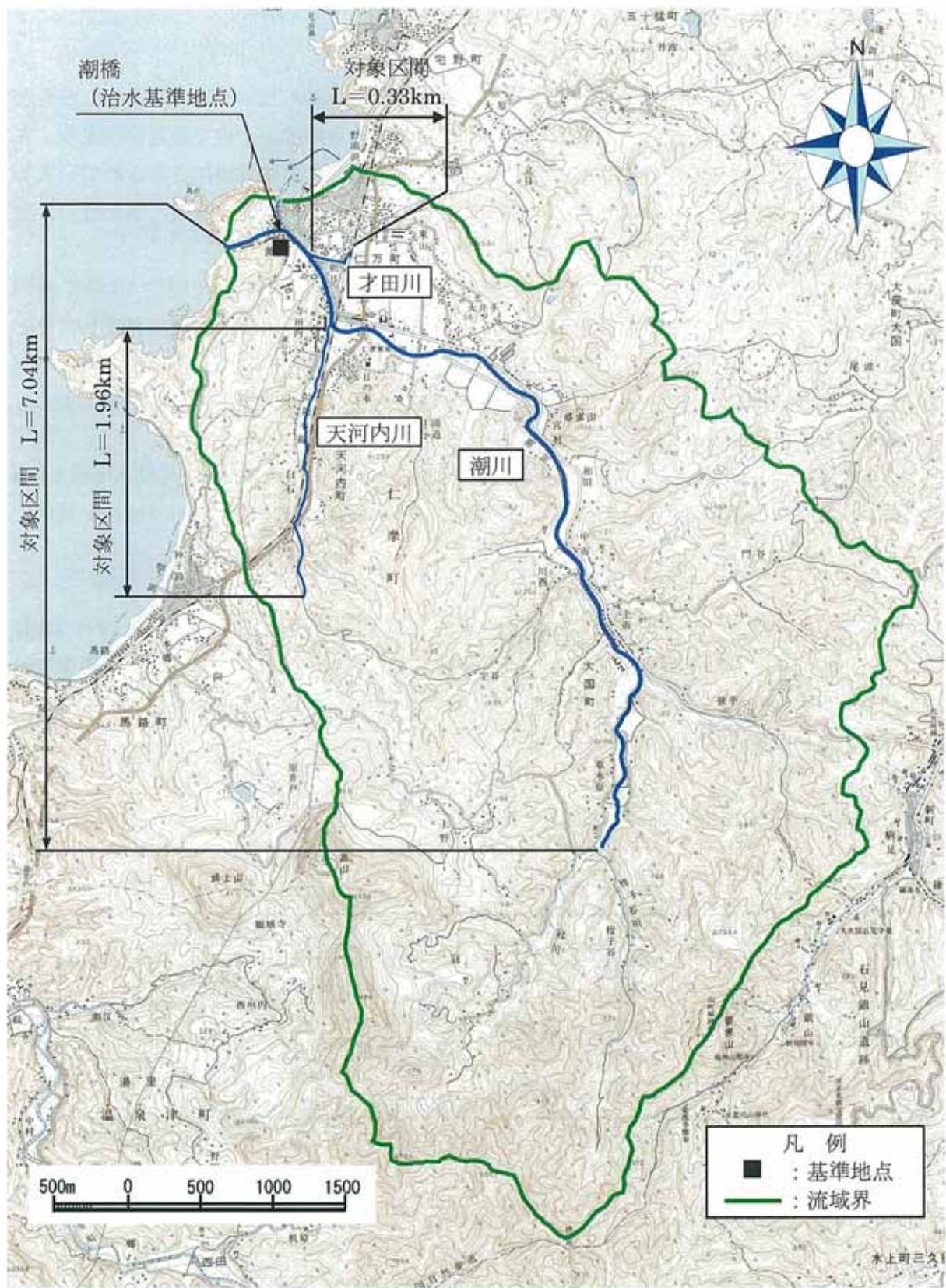


図-2.1 対象区間位置図

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

3.1.1 過去の洪水概要、治水事業の沿革

現在の潮川は仁摩漁港の南側にある坂灘海岸を通り日本海へ注いでいますが、もともとは漁港内へと流れ込んでいました。このために、河川からの流出土砂で漁港が埋まり、さらに、漁港周辺に住んでいた人々は、豪雨が発生する度に洪水の危険にさらされていましたが、昭和 20 年代はじめに河口部の位置を坂灘海岸の方へ切り替える大工事を行い、現在のような姿になりました。

これによって漁港周辺の洪水被害は減少しましたが、その後発生した昭和 39 年 7 月の梅雨前線豪雨によって、浸水家屋 75 戸、浸水面積 12ha という大きな被害が発生したことを契機として、昭和 42 年から河川改修事業に着手しています。この事業は、河口から天河内川合流点までの区間について護岸を整備するとともに、河床掘削と河道拡幅によって洪水を安全に流す計画となっています。

事業途中にも、昭和 47 年 7 月に、梅雨前線豪雨によって浸水家屋 280 戸、浸水面積 77ha という被害や、昭和 50 年 7 月にも浸水家屋 293 戸、浸水面積 50ha という被害を受けています。

潮川では、平成 9 年 6 月の河川法改正（平成 9 年 12 月施行）に伴い、平成 14 年 10 月に河川整備基本方針を策定しました。河川整備基本方針では、概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させるために、治水基準地点潮橋における計画高水流量を $290\text{m}^3/\text{s}$ に定めています。

過去の主要な洪水と被害状況は表-3.1 に示す通りです。

表-3.1 過去の主要な洪水とその被害

発生年月	成因	降雨実績、被害状況など
昭和 39 年 7 月 18 日	梅雨前線豪雨	日雨量 : 213mm、時間雨量 : 57mm 浸水面積 12ha、浸水戸数 75 戸
昭和 47 年 7 月 11 日	梅雨前線豪雨	日雨量 : 244mm、時間雨量 : 29mm 浸水面積 77ha、浸水戸数 280 戸
昭和 50 年 7 月 3 日	梅雨前線豪雨	日雨量 : 215mm、時間雨量 : 47mm 浸水面積 50ha、浸水戸数 293 戸

（出典：「水害統計 建設省」、「気象月報 大田地域気象観測所」）

3.1.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

潮川では、概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水氾濫から、家屋の浸水被害を防ぐことを目標とします。

なお、計画規模を超える洪水が発生する恐れがある場合の対策としては、河川情報の提供やハザードマップの作成支援などのソフト対策を講じます。

3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

3.2.1 過去の渇水概要、水利用の状況

潮川の河川水は、地域の主要産業である農業を支えるための貴重な資源として、取水されています。

西日本一帯に大きな渇水被害を及ぼした平成 6 年渇水をはじめとして、夏季の渇水期には農業用水の不足が生じたこともあります、工夫された水利用によって、農作物に被害が生じるような状況には至っていません。

3.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

渇水時においては、関連情報を収集し、水利使用者等との連携や調整を十分に図りながら、河川の適正な利用が行われるように努めます。また、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地又は生育地の状況等の把握に努め、今後、調査・検討の上、必要に応じて定めるものとします。

3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

3.3.1 河川環境の整備と保全の状況

(1) 河川の自然環境

草木原付近を流れる潮川には、河道内にミゾソバ等の群落が繁茂し、清らかな流れの中でオイカワやカワムツ B型等の魚類が生息しています。周辺にはコナラの二次林が分布し、多くの野鳥が生息するなど豊かな自然環境が形成された里山の環境が見られます。

竜巖山周辺では、上流に比べるとかなり緩やかな流れになることから、河道内にはツルヨシ等の群落が繁茂した中洲や寄洲が発達し、渾筋も形成されています。魚類の種類は上流域と殆ど同じですが、流れの緩やかな淵には、貴重種のメダカも生息しています。河川沿いの山腹にはコナラやクロマツなど比較的自然の状態を保った植生が広がり、石見城跡のある竜巖山には樹齢数百年のノウゼンカズラが自生しているなど、自然環境は良好な状態にあります。また、河川周辺は水田地帯となっていることから、これらを生息の場とするアオサギ、セグロセキレイ等も確認されています。

竜巖山から下流は、非常に緩やかな流れとなっています。湯迫橋から国道9号仁万橋に至る区間は、親水性と生態系に配慮された整備がなされ、ヨシなどが繁茂し、カワセミが確認されたほか、ウナギやモクズガニの生息が確認されています。これより下流は、ハゼやボラ等の生息する感潮域となっており、河道内に植生はほとんど認められません。

潮川には生活環境の保全に関する環境基準は設定されておらず、継続的な水質測定も実施されていませんが、平成14年9月と12月における湯迫橋上流地点の測定結果によるとBOD値はいずれも0.8mg/lと良好な状態にあります。

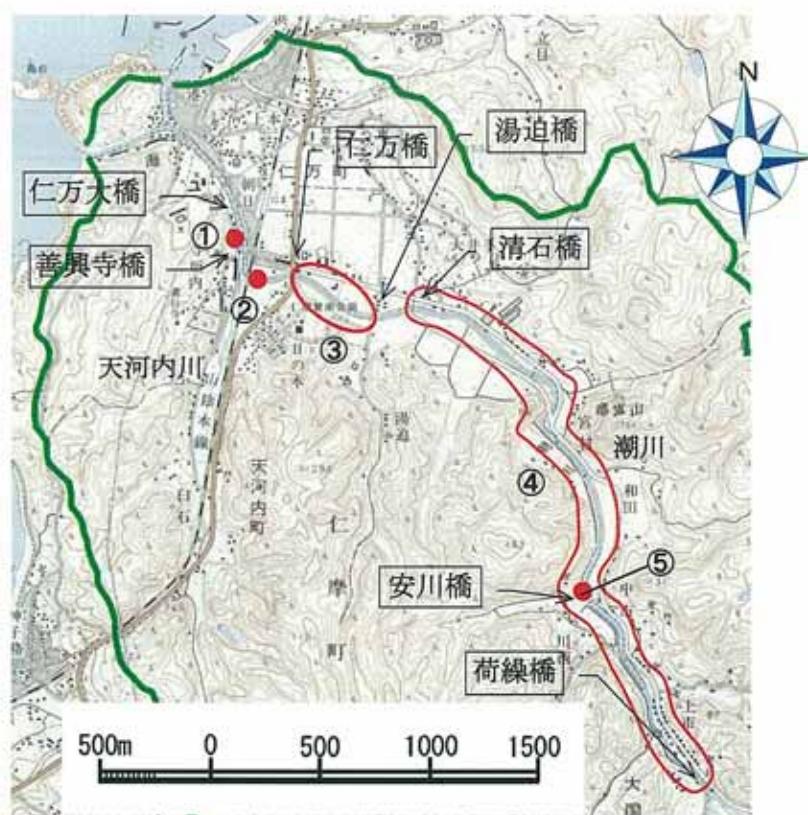
(2) 河川空間の利用状況

潮川における河川の主な利用状況は、表-3.2及び図-3.1のとおりです。

特に、仁摩健康公園に面した区間は、親水護岸として整備され、地域住民の憩いの場となっているとともに、河川愛護活動の一環として錦ゴイの放流も行われています。

表・3.2 河川の利用状況

場所	内 容
① 仁万大橋～善興寺橋	● 「水辺の楽校」として、身近に自然体験できる整備がなされています。
② 天河内川合流地点付近	● 錦ゴイが放流されています。
③ 仁万橋～湯迫橋	● 仁摩健康公園に面した区間で、親水護岸、生態系に配慮した護岸が整備されています。 ● 毎年7月末には健康公園で「ごいせ祭り」が開催され、夜には花火も打ち上げられます。
④ 清石橋～荷緑橋	● 管理用通路が自転車専用道として整備されています。
⑤ 安川橋下流付近	● 錦ゴイが放流されています。



図・3.1 河川の利用位置図

3.3.2 河川環境の整備と保全に関する目標

河川整備を行う際には、水際に変化をつけ、瀬や淵などの現況を極力活かし、動植物の良好な生息・生育環境の保全に努めた多様な河川空間を確保します。また、周辺住民の生活環境への配慮はもとより、自然環境への影響に対しても工事内容及び保全対象に応じて適切な処置を図ります。

また、「石見城跡」をはじめとする貴重な文化遺産である「石見銀山遺跡」については、遺跡そのものへの影響を避けるとともに、その「石見銀山遺跡」を保護するための周辺部であるバッファゾーンにおいても風致と環境の保全を図ります。

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的、種類及び施行場所

概ね 30 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水に対して、仁摩町市街地における家屋の浸水被害を防ぐために河道改修を行います。

潮川水系河川整備計画において、河川工事を実施する施行場所及び工事の種類は、表-4.1、図-4.1 の通りです。

表-4.1 施行の場所及び河川工事の種類

河川名	施行の場所	河川工事の種類
潮川	善興寺橋から天河内川合流点	河道改修



図-4.1 施行区間位置図

4.1.2 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河道改修

潮川の洪水を安全に流下させるため、橋梁を架け替えるとともに、河道の断面狭小部について、河道拡幅と河床掘削などにより流下能力を確保します。

流量配分図を図-4.2に示します。

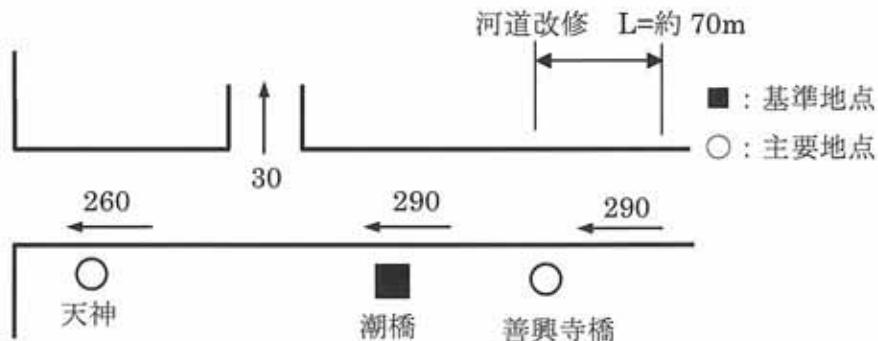


図-4.2 流量配分図 [単位: m³/s]

工事の実施にあたっては、現況の瀬や淵を生かしながら河道幅を拡幅するとともに、水際に変化を持たせる等、環境に配慮した河道改修を行います。

平面図を図-4.3、計画縦断面図を図-4.4、標準横断面図を図-4.5に示します。

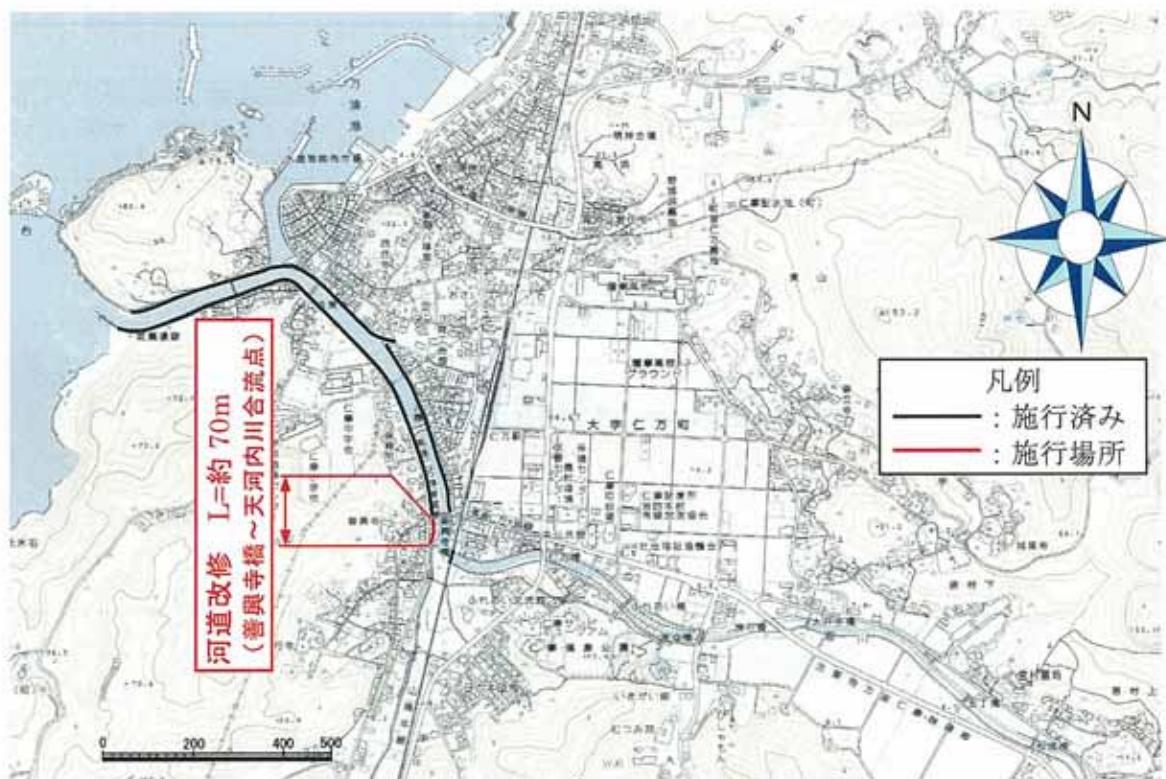


図-4.3 河道改修平面図

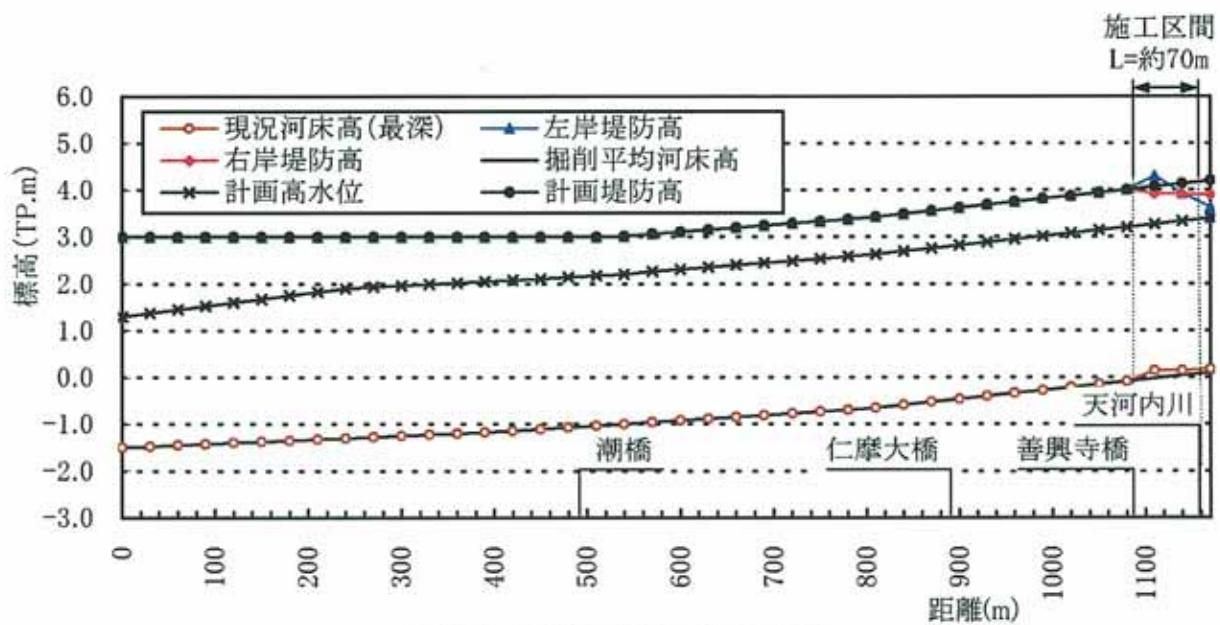


図-4.4 河道改修計画縦断面図

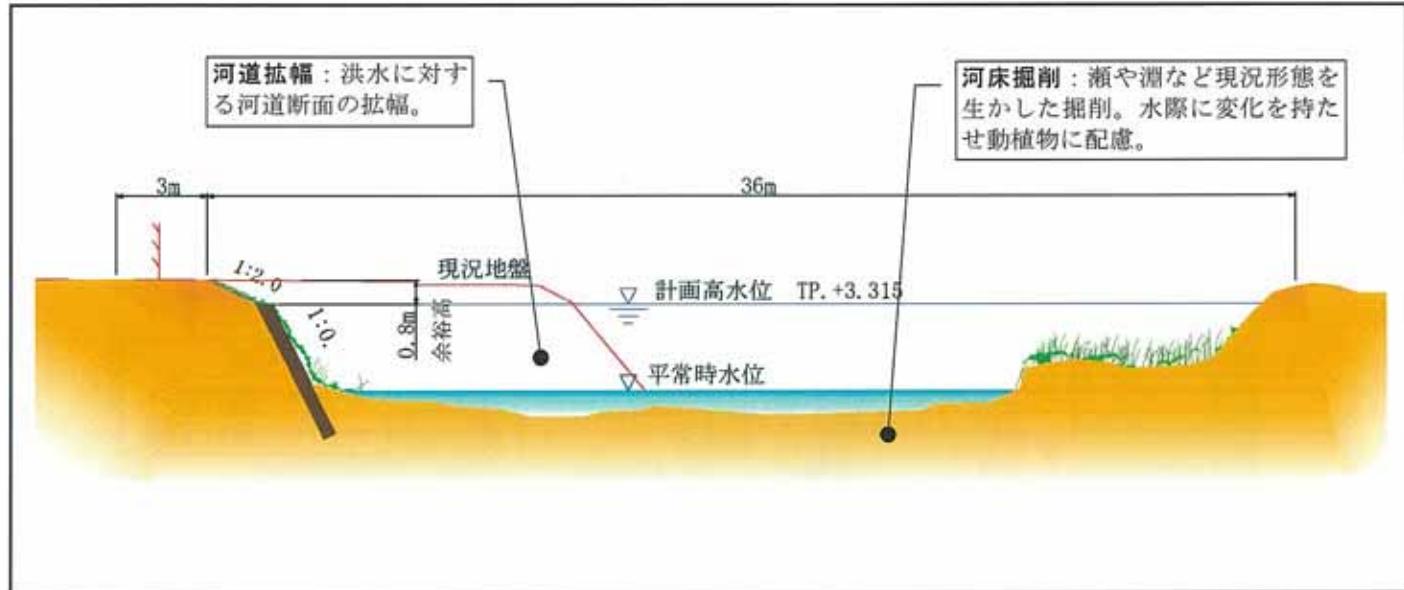


図-4.5 河道改修標準横断面図（天河内川合流点下流付近）

4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理は、潮川が仁摩町の中心地を貫流し、河川に沿って地域住民の憩いの場となっている公園や親水施設等が整備されているという特性を踏まえつつ、洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、河川の機能が維持されるよう、県が管理する河川全域において総合的に行います。

(1) 河床の維持

河床の土砂堆積が著しく洪水の流下に阻害が生じる場合は、環境面にも配慮しつつ掘削等必要な対策を講じます。また、出水等による河床の低下は、護岸等の構造物の基礎が露出するなどして危険な状態となるため、平常時の河川巡視によって早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な維持管理を行います。

(2) 伐採、除草による維持

河川管理施設や河道の流下能力の維持、または河川環境上悪影響を及ぼす場合は、関係機関と協力し、立木の伐採、除草等適切な維持管理を行います。

(3) 護岸、堤防の維持

護岸、堤防については、法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な維持管理を行います。

(4) 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に發揮させるために、平常時の河川巡視や点検を実施して状況を把握するとともに、復旧・修繕、補修・更新並びに局所的に堆積した土砂の撤去を行います。

5. 河川の整備を総合的に行うために必要なその他の事項

(1) 河川に係る調査・研究等の推進

- 継続して水文観測を行い、データを蓄積し、河川管理に役立てます。
- 多自然型川づくりをはじめとして、河川整備の設計、施行に関しては、関係機関の協力を得ながら、学識経験者や関係分野の専門家などの意見が反映できるよう努めます。

(2) 河川情報の提供

- 川に関するパンフレットの作成や各種イベントの開催、及びインターネット等により、地域に対し河川事業に関する情報を広く提供することに努めます。
- 災害による被害の軽減を図るために、「島根県水防情報システム」等により、県内一円に配置した観測局で雨量、水位やダム諸量等のデータをリアルタイムで収集、管理するとともに、「島根県総合防災情報システム」等を通じて、流域の方々に河川に関する情報を提供します。

(3) 地域や関係機関との連携

- 川づくりの検討委員会などを通じて河川に関する自由な意見を募ることにより、地域の意見を反映した河川整備に努めます。
- 地域住民に親しめる川づくりを進めるため、河川に関する広報活動や河川愛護活動の普及に努めます。また、草刈り、清掃等の河川愛護活動の支援も行います。
- 水質事故が発生した場合は、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等を原因者及び関係機関と協力して行います。
- 流域の視点に立った適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて関係機関と連携して流出抑制対策等について調整を図ります。
- 治水上の安全性を保持するため、取水堰等の許可工作物で、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努めます。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響を考慮の上、環境の保全にも配慮するよう指導します。兼用工作物についても管理者間で調整し、適切な管理に努めます。
- 洪水氾濫の恐れがある場合や発生時には、水防関係機関と密接な連絡を保つとともに、水防活動を支援します。また、異常渇水時には河川情報を関係機関や地域住民に提供し、円滑な渇水調整に努めます。

「本書に掲載した下表の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平15中複 第156号)」

承認図面一覧表

ページ	図番	タイトル
3	図-2.1	対象区間位置図
7	図-3.1	河川の利用位置図
8	図-4.1	施行区間位置図